



まろらん 市政だより

毎月1回 発行 室蘭市 編集 総務部庶務課 印刷 室蘭印刷KK

- ◇経営が苦しい水道事業
のあらまし(料金改定案) 2・3頁
- ◇第3回市議会臨時会から…… 3頁
- ◇振興公社で宅地を分譲… 4・5頁
- ◇台風にならえて…………… 6頁
- ◇“家庭の防火”……………
- ◇“愛の呼びかけ運動”で…… 7頁
- ◇赤痢予防に手洗いの励行を… 8頁
- ◇お知らせ……………



お待ちかね

「子どものプール」完成

として保存しておきましょう

一日、中島公園内に待望の子ども用プール(従来池)ができ、連日子どもたちでにぎわっています。ひょうたん型のこのプールは、幼児・児童用のもので二〇〇人も遊べる広さがあり、深さも二五センチ、五〇センチの二段になっており、幼児も安心して水遊びができます。施設もクリーンの甲ら干し場や七個のシャワーなど、子どもの夏の夢をさそうプールです。

開設期間は、七月十日から九月十日まで(午前十時～午後五時)

なお、幼児には必ず保護者が付きそいでください。

8月中旬～9月上旬の行事

8月▽17日 南部陣屋史蹟内墓地
法要(14時、現地) ▽19日 第
10回東太平洋沿岸都市船舶等評価
協議会(9時、市役所) ▽24日
売春防止地区別懇談会(13時、市
役所) ▽24～28日 食生活改善巡
回料理講習会(市内10カ所) ▽27
28日 昭和39年度水道技術者プロ
ック別研修会(9時、労働会館)

9月▽6日 第二回子ども会施設
見学(港内) ▽7～14日 家庭
教育学級 ▽8～10日 秋の献血
運動(採血車ひまわり号来蘭)

▽上旬 一日里親

経営が苦しい水道事業に理解を



4 拡 事 業 の 1 年 目 に 完 成 し た 千 歳 水 源

豊富に使える水を確保する 四 拡 事 業 で ふ える 赤 字

やむなく料金値上げを提案

二十万人の市民にじゅうぶんな給水を確保するため、ご承知のように総額十六億円で、上水道の第四期拡張事業（昭和三十七年度から八年計画）を実施しています。
この事業費用は、ほとんどを国の起債（借金）にたよっている関係で、上水道の施設は着々充実される反面、返済金が年々ふえ、水道事業の経営は苦しくピンチに立たされている実情です。このため、やむを得ず、八日の市議会臨時会に平均四十二%の水道料金値上

げを提案しましたが、建設常任委員会に付託継続審議されることになりました。
市の水道経営の苦しい状況や、四期拡張事業の水道週間には市民千人を招いて千歳水源の施設を見学願ひ、また、パンフレットなどでPRしていますが、値上げ提案の機会に、もういちどお知らせし、みなさんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

道内各市の現行水道料金表

市 名	家庭用	
	基本水量	基本料金
札幌市	10	150円
函館市	10	180
小樽市	10	260
室蘭市	10	180
釧路市	10	190
旭川市	10	260
帯広市	8	220
三笠市	9	200
岩見沢市	10	313
稚内市	10	390
苫小牧市	10	260
北見市	10	300
留萌市	10	330
夕張市	10	250
千歳市	10	250
根室市	10	300
網走市	10	300
美瑛市	10	390
紋別市	10	400
赤平市	10	250
滝川市	10	300
江別市	10	300
芦別市	10	300
名寄市	10	350
砂川市	10	300
歌志内市	10	280
士別市	10	300
深川市	10	300

料金改定の理由の三つの

まず、水道料金

改定の理由は、

- ① 上水道第四期拡張工事の総事業費十六億円は、国の借り入れ金でまかなわなければならぬので、この元利償還金にあてることが最大の理由
- ② 千才水源完成による、大規模施設の管理運営費にあてる。
- ③ 既設の送、配管の改良や漏水の改良や漏

水防止工事を引続き行なう。の三点であります。

水不足を解消する

四期拡張事業

水不足を解消するため、昭和三十七年度から始まった上水道第四期拡張事業は、給水人口十九万五千二百人に、一人一日最大給水量三百五十リットルまで（現在二百五十リットル）じゅうぶん給水できる計画で、登別町の千才川から日量四万八千トンを取水、このうち二万トンは知利別浄水場を拡張してここで浄水し、残り二万八千トンは千才水源近くに新しく浄水場をつくって浄水、ここから約二十キロの送水管で市内の家庭に送るものです。
すでに、昨年は千才水源が、そして七月末には知利別浄水

このままの料金では経営が困難となります。



場の拡張工事も完成、千才水源からの原水日量二万トンの本格的な送水を開始（これで知利別浄水場の処理能力は二万八千トンに）しており、昨年まで夏期に約千五百トンが不足、夜間の給水制限をしていたのが、すっかり解消されております。
また、配水管の改良や、漏水防止の工事も、これと併行して維持改良五か年計画事業で、ことしから総額、二億四千余万円で行工事をすすめており、高台地区への送水対策もすすんでおります。

このままでは五年間で五億円の赤字

このように、施設は着々と充実してまいりますが、市の水道事業の経営は全く「火の車」にたかいたって、ます。十六億円の四期拡

おいしい水を原価より安く供給

ところで、現在の水道料金ですが家庭用の基本料金月十トン（四斗樽約百三十八本）で百八十円は水道の給水原価（基礎経費÷有水量）よりも二十円安く、グラフで

張事業費のうち、十五億三千万円は国からの起債（借金）にたよっており、すでに三億六千万円を借り入れし、ことしも四億五千万円を申請しています。
この借り入れの返済金（元利償還金）は年々増加しており、本年度の水道事業会計の計算では、八千万円以上の赤字が見込まれ、このままの料金では、こんご五年間で実に五億二千余万円というぼう大な赤字で、経営が成り立たない結果になるわけです。

ご覧のように、道内各市と比較すると二番目の安さで、しかも、飲んでおわかりのように、水のうまさは全国でも定評のあるところでおおいし水を原価をきって飲んでいただいているわけです。

しかしコックをひねるだけでおいしい飲料水にするには、多くの施設と努力、経費がかかるわけで、給水原価はこれまでの施設だけでも一トンあたり二十二円七銭四期拡張分では実に四十九円十五銭と倍以上の額になります。

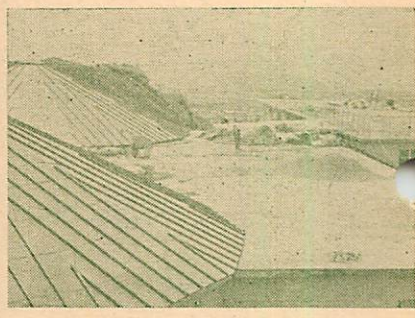
企業は料金でまかなう「独立採算制」

ごぞんじのように、水道事業の経費は、公営企業法によって水道料金でまかなう「独立採算」がたてまえなっています。つまり、支出は料金収入の範囲でまかなわなければならないのです。しかし金がないから仕事をしないのでは私たちの日常生活に支障をきたすことになり、水道事業は大切な使命をもっているといえましょう。

事業経費の自立と生活環境の向上を

この水道事業の赤字経営をなくするため、政府に対して、公共料金値上げ抑制期間中の損失補償、起債の返済期限の延長や利子の引き下げなどを運動する一方、経営の合理化、経費の節約につとめていますが、政府からはこれまでにんらの具体策も出ていません。そこで、水道事業の経費を自立

拡張工事が完成した知利別浄水場



させ、市民の身近かな生活環境向上のため、また将来のためにも、まことにやむを得ない措置として水道料金の改定を市議会に提案したものです。

家庭、業務用とも十トンに二五五円に

水道料金の値上げにあたっては家計に響くことを考慮し、できるだけ値上りを少なくすることに意を用い、現在の百八十円を二百五十五円にいたしました。

種目別の値上げ内容は別表のとおりですが、とくに業務用の基本料金はこれまで十トンが基本水量でしたが、用途別にみても業務用、家庭用と

現行料金と改定料金の比較表

種別	業務料金			家庭料金			
	水量又は人員	現行	改定	水量又は人員	現行	改定	
専用給水料金	一般家庭用	10立方メートル以上	180	255	1立方メートル増量に	21	30
	業務用	10立方メートル以上	440	255	"	28	40
	浴場兼用	100 "	1,450	2,050	"	14円50銭	21
	臨時用	20 "	1,000	1,460	"	56円	78
共用給水料金	一般家庭用	5人まで	155	220	1人増量に	16	23
	業務用	"	380	540	"	27	39
	一般家庭用	10立方メートル以上	120	160	1立方メートル増量に	21	30
	業務用	20 "	300	410	"	28	40
給水料金	一般家庭用	5人まで	90	120	1人増量に	9	13
	業務用	"	280	380	"	27	39
給水料金	一般家庭用	1立方メートル以上	65	90			
	業務用	"	15	20			

関係者の要望をいれて、一般家庭と同じ十トン二百五十五円に基準を下げた額にしています。

また、値上げは九月からの予定ですので、当初にみた九千余万円のうち、政府の措置がなければ約四千万円（四月～八月分）が赤字になりますが、これはこんご五年間に、企業の合理化などあらゆる努力をはらい、赤字分を解消していくつもりです。

以上のようなわけで、みなさんに安心して、豊富に水を使用していただくための四期拡張工事の大事業と、水道経営の苦しさを認識され、市民のみなさんご理解、ご協力をいただきたいと思っております。

北中校舎の改築きまる

☆…… 第三回市議会臨時会から

第三回市議会臨時会は、水道事業会計補正予算などを審議するため、八日に開かれました。

提出議案五件のうち、水道料改定にともなう議案三件と下水道条例の一部改正は建設常任委員会に付託、継続審議になりましたが、北辰中学校の校舎改築工事（第一期）契約は、原案通り可決になりました。

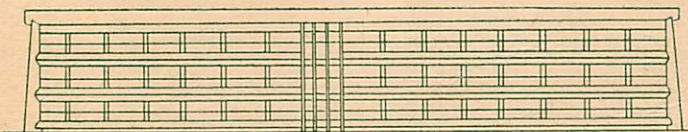
鉄筋三階建てに

北辰中学校舎改築（一期）

第一期工事は、鉄筋コンクリート造り、三階建て、建築面積は六百九十八、九平方メートルで各階に普通教室三の計九教室と、一階に理科室二、二階は音楽室二三階は図書室、図工室の特別教室となっております。

工事費は四千六百三十八万円で完成は、らい年三月の予定です。

正面図（第一期工事）



継続審議になつた議案

〔水道関係〕

▽39年度市水道事業会計補正予算 水道料の改定にともなう補正予算で、九月からの改定分五千四百三十六万三千円を営業収益に補正。

▽市水道事業給水条例の一部改正 水道料金の改定（別掲）と法律の改正にともなう一部改正で主水道事業の給水区域、給水人口などを条文化したもの。

▽団体給水料金の改正 富士製鉄と日本製鋼所の工場 購外給水分で、一立方メートルにつき九円八十銭から十七円に改定するもの。

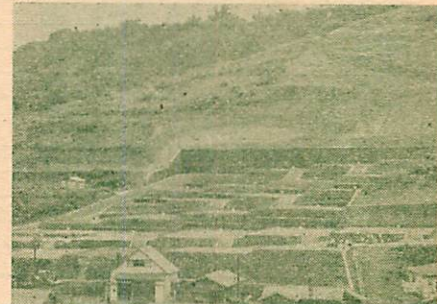
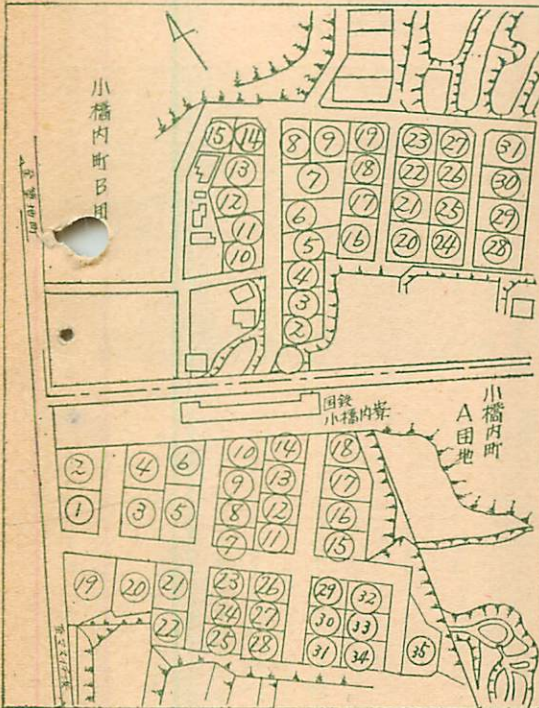
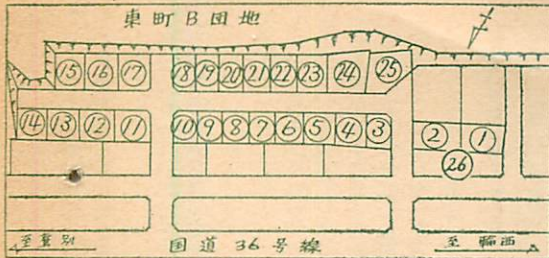
下水道条例の一部改正

下水道使用料は、これまで水道料金の四分の四でしたが、水道料金の改定にともない、この算定基準を処理区域内と排水区域内に分け、汚水排出量に応じて算定する方法にかえるもので、料金はこれまでとほとんど同額になります。

室蘭振興公社で 住宅地を分譲します

3団地 (小橋内町A・B) 91戸分

初の建て売り住宅も



申し込みは
8月28日まで

室蘭振興公社では、ことし整地の終わった住宅地、三団地合計九十一戸分を分譲します。
分譲地は、小橋内町A団地三十五戸分(写真)、同B団地三十五戸分、東町B団地二十六戸分です。このうち、小橋内町B団地は、とくに同公社の初の試みである「建て売り住宅付き宅地」として分譲することになりました。
宅地、建て売り住宅の価格、申し込み方法などは、つぎのとおりですが、現在住宅がなくてお困りのかたに分譲しますので、現地などをよくご覧の上、お申し込みください。

〔分譲ご案内〕

住宅地 建て売り住宅

分譲地
 ◎小橋内町A団地 35戸
 (市内小橋内町18番地の4)
 ◎東町B団地 26戸
 (〃日の出町3丁目393)
 ◎小橋内町B団地 30戸
 (小橋内町 20の13・4の1)

施設
 上水道、電気などは各団地ともに宅地先の道路まで施設されていますので引込みは容易です。なお、道路、排水溝も完備しています

価格
 土地価格(小橋内町A団地) および建物価格(小橋内町B団地) 別表のとおり

申し込み資格
 ①市内居住者、または市外居住者で勤務先が市内にある人。
 ②自分の住宅や土地がない人。
 ③買受資力がある人。
 ④建築資力があり三年以内に住宅を建築して、自ら居住する人。
 ⑤配偶者または扶養家族のある人。
 ⑥保証人は市内に居住して独立の生計を営んでいる人で、①申込人と同等以上の資力のある人。
 ⑦申込者が同一宅地に二人以上の場合には抽せんにより決定

提出書類
 宅地買受申込書 一 建築住宅分譲申込書
 所得年額証明書(源泉徴収票)または課税証明書(道市民税)
 市外居住者は勤務先が市内であることを証明書

申し込み受付
 ◎期間 8月20日から8月28日まで
 (受付時間 平日は午前9時から午後4時まで、土曜は正午まで、日曜、祭日は休みです)
 ◎申込み先 株式会社室蘭振興公社(市役所4階)
 ◎申込みの注意 ①申込みは一世帯一宅地に限り、②譲受予定者の決定は、各区分ごとに希望する区画番号(小橋内町B団地希望の方は建物の種類も)を確実に明記してください。

現地案内
 ◎案内日時(雨天の場合は順延) 小橋内町A団地 8月25日(午前10時から) 小橋内町B団地 8月25日(午後一時から)
 ※なお、案内日以外でも現地には案内板、区画標示板を設けてありますので、自由にご覧ください。

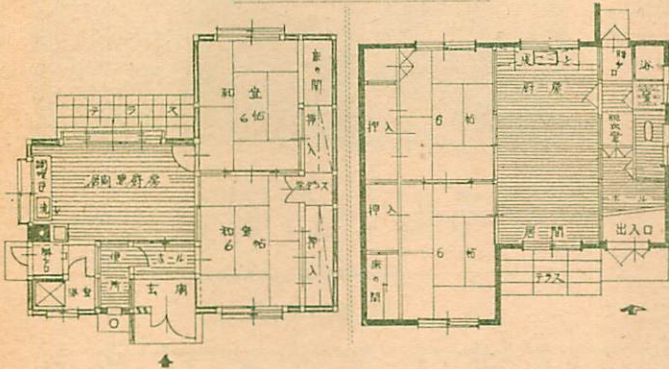
決定
 区画ごとに選考を行ない、適格者が二名以上のときは、公開抽せん決定し、選考の結果は、譲受者に文書で通知します。
 9月4日(金) ところ、室蘭振興公社
 午後2時から 午前10時から

建て売り住宅 小橋内町 B 団地

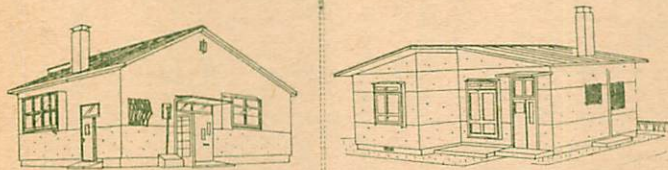
☆ 分 譲 価 格 ☆

2 A 型住宅 1 A 型住宅
2 B 1 B

内部間取り図



完成予想図



番号	面積(坪)	価額(円)	番号	面積(坪)	価額(円)
1	81.22	888,700	14	87.66	764,900
2	73.71	709,900	15	76.26	725,700
3	70.68	593,500	16	69.91	701,600
4	62.13	472,800	17	73.71	706,800
5	82.23	634,100	18	66.27	623,700
6	72.00	558,600	19	60.76	596,100
7	69.98	608,900	20	59.94	595,300
8	59.62	562,100	21	61.05	591,000
9	66.67	629,800	22	69.61	690,100
10	66.67	552,300	23	68.73	637,100
11	74.88	649,300	24	95.49	706,500
12	81.27	648,100	25	124.45	819,500
13	80.62	658,100	26	174.78	2,041,900

小 橋 内 町 A 団 地					
番号	面積(坪)	価額(円)	番号	面積(坪)	価額(円)
1	63.00	582,400	19	108.36	1,252,900
2	79.91	737,000	20	98.21	1,016,000
3	63.27	822,500	21	58.83	633,400
4	70.08	1,015,500	22	58.39	740,400
5	65.45	719,500	23	56.94	798,000
6	71.40	766,100	24	56.94	674,100
7	54.25	764,900	25	61.04	690,900
8	54.25	701,500	26	56.94	694,400
9	54.25	683,600	27	56.94	694,400
10	54.23	668,800	28	61.31	636,000
11	58.83	655,300	29	56.68	711,100
12	58.83	720,000	30	56.68	694,900
13	58.83	720,000	31	61.60	659,500
14	62.23	753,500	32	57.20	595,700
15	141.60	1,006,000	33	57.20	652,600
16	115.82	896,600	34	63.27	664,900
17	92.88	765,300	35	161.53	1,302,900
18	96.39	803,200			

小 橋 内 町 B 団 地 (建売住宅用)					
番号	面積(坪)	価額(円)	番号	面積(坪)	価額(円)
2	74.46	706,500	17	57.70	586,900
3	71.75	761,900	18	60.68	607,100
4	74.82	807,500	19	56.25	694,300
5	71.95	896,300	20	69.61	595,800
6	81.84	1,079,900	21	52.78	512,900
7	88.73	1,236,100	22	53.80	541,800
8	66.66	770,800	23	51.70	567,600
9	67.45	852,500	24	68.44	614,700
10	78.86	622,000	25	51.50	524,700
11	76.94	759,400	26	52.52	525,800
12	80.87	834,000	27	53.07	563,000
13	92.02	921,100	28	104.25	841,000
14	63.75	739,500	29	80.96	737,400
15	60.25	691,800	30	83.42	740,300
16	73.49	655,900	31	81.56	762,000

- ◎ 建て売り住宅の規格と構造
木造モルタル塗り
1 A 型 平家建て 15・5 坪
2 A 型 " " 14・25 坪
- 補強コンクリートブロック
1 B 型 平家建て 15・6 坪
2 B 型 " " 14・83 坪
- ※ いずれも木造物置(一坪)付き
- ◎ 分譲価格
1 A 型 九十五万六千六百円
2 A 型 八十八万二千円
1 B 型 百十八万二千円
2 B 型 百十二万円
- ◎ 増築：自由、ただし振興公社の承認が必要です。
- ◎ 住宅を選ぶ上の注意：木造建築

(註) 宅地、建て売りに区分されていない事項は、共通のものです。

◎ お申し込みの際に記載事項についておたずねすることがありますので、かならず責任者がおいでください。

◎ 所有権移転登記は、譲受人が住宅を建築し、保存登記を完了した後に公社が行ないます。

◎ 土地売買契約に違反したときは、契約を解除して土地代金の10分の1を違約金として徴収します。

◎ 分譲土地建物の権利に関する登記(所有権移転登記、保存登記、抵当権設定) 火災保険加入の手続きは公社が行ないますが、これに要する経費(登録税と保険料など)は、分譲代金とは別に負担していただきます。

◎ 予約契約後違反または解約したときは、10万円以下の解約損害金を頭金から支払っていただくこととなります。

◎ 償還金：5年間の月賦払い
◎ 利息：日歩2銭2厘

契約後7日以内に土地代金の全額を支払っていただきます。

代金(宅地代金十建物代金)は頭金(六割)と償還金(四割)に分け、つきにより支払っていただきます。

◎ 頭金：①分譲予約契約のとき40万円 ②同契約締結後14日以内に頭金の残金全額()の期間内に支払いがない場合は、分譲予約契約を解約されたものと認めさせていただきます。

※お問い合わせは
株式会社
室蘭振興公社
(市役所4階)
T ② 9231番へ
(内線370~372番へ)

は全区画に建築可能。ブロック建築は、小橋内B団地土地区画番号の内②③④⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑が適地です。

昭和37年の9・10号台風で家屋が全壊し、犠牲者がでた輪西地区の現場。



八月末から十月にかけては台風シーズンです。過去にも、この時期に豪雨などで、相当の被害を受けております。気象庁の予報によると、こ

おそろしい台風にならなくて

消防本部から 水・火災にご注意

台風がくるときは

- ：使用火気はできるだけ消ししょう。やむを得ず使用するとき、すぐ消せるように、消火の準備をしておきましょう。
- ：火災警報が発令されたときは、屋外でのたき火や、燃えやすい物の近くでの喫煙は禁止されます。
- ：停電にそなえて、ローソクや懐中電灯、トランジスタラジオなどを用意しておきましょう。また、そなえてある消火器や消火ポンプ、避難器具などは、すぐ

台風になったら

- ▽：屋外ではトタンやかわら、板切れなどが吹き飛びますから、座ぶとん、なべ、安全帽などでとくに頭を保護しましょう。
- ▽：服装は、活動しやすいものをつけましょう。とくに屋外での素足は危険です。
- ▽：切れ落ちた電線に触れないように注意しましょう。
- ▽：台風の動きを知るために、テレビ、ラジオの気象通報によく注意しましょう。

ぐ使用できるように点検しておきましょう。

- ：窓や出入り口の戸などは、吹き飛ばないように釘打ちや、板あてをし、また倒れやすい建物や弱い屋根には、支柱をしたりロープなどで完全に押えておきましょう。
- ：リックサック、非常袋には、食料や貴重品、救急薬品などを入れて用意しておきましょう。
- ：豪雨や高潮のおそれがあるときは、洪水になりやすい地域や海岸寄りでは食料、燃料や貴重

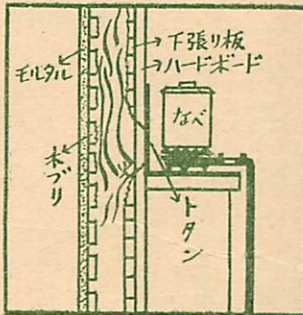
- ：がけの上や下に住んでいる人は、豪雨のときにがけくずれの危険があるので、早めに安全な場所に避難しましょう。
- ▽：二階などの安全な所に移すとともに、万一のときにすぐ避難できるようにしておきましょう。

火事のときは

- ☆☆☆☆☆一刻も早く消防署に知らせてください。また消防隊がくるまで、みんなで協力して消火につとめましょう。
- ☆☆☆☆☆飛び火は、風下数メートルにおよぶことがありますので、窓などの開口部をしめ、満水バケツなどを物ほしや屋根に運んで、ぬらしたほうきで飛んでく

家庭の防火 コンロのまわりは いつも安全に

最近、市内でガスコンロ周辺からの火災が発生しています。消防本部の調べでは、コンロ周辺の構造がわるかったり、コンロの使用位置がわるいことによるもので、そのときの模様は図に示すとおりです。とかくこのような状



トタンを通して板壁に燃え移り火災となつた例。

- ☆☆☆☆☆火の粉を叩き消しましょう。
- ☆☆☆☆☆まさ屋根や軒先が最も飛び火の危険がありますから、あらかじめ水をかけておきましょう。
- ☆☆☆☆☆消防車の走行や消火作業のさまたげになる物は、みんなで協力して取り除きましょう。
- ☆☆☆☆☆もしも大火になったときは、風上へ避難しましょう。なお、風向きが急にかわることがありますので、現場の消防隊員、警察官のさしずや誘導に従いましょう。

- 1、ガスコンロ、七輪、石油コンロなどは、燃えやすいものからじゅうぶん離して使用しましょう。
- 2、周囲の板壁などには、レンガや重ねたスレートなど、熱を通さないものでおきましょう。板壁の上にトタンを張ると、トタンは熱をよく伝えるので、壁の中の見えない所から燃え出して火事になることがあります。
- 3、コンロ周囲の板壁がトタン張りです、それに接近してコンロを使用しているところでは、いちどトタンをはがして点検し、早期に完全にしましょう。

『愛のよびかけ運動』で

青少年の健全育成を

最近とくに「青少年を健全に育てよう」という声が、市内に高まってきており、またよここぶべきことです。しかし、変ぼうの激しい都市発展の動きを反映して、青少年をめぐる諸問題は、ますます多くなってきたとい

青少年対策推進のひとつとして、道では、本年度、特定の市を対象に、道内の宗教家のかたがたの協力を得て、明るい家庭の建設と青少年非行化防止対策などの推進を目標に「愛のよびかけ運動」を実施することになり、本市も特定市に指定を受け、青少年の健全育成をはかるため、この運動を実施することになりました。

この運動の推進員は、道知事から委嘱されますが、本市の推進員は、別掲の十氏で、

- 1 街頭における講演や、連呼などによるよびかけ。
- 2 地域座談会、講演会などでのよびかけ。
- 3 その他の会合でのよびかけ。

などで「愛のよびかけ運動」を推進することになっています。以上が「愛のよびかけ運動」のあらましですが、推進員の愛のよびかけをまつまでもなく、「市民ぐるみ」で「愛のよびかけ」をしようではありませんか。

推進員 (敬称略)

- 飯尾詮教 奈良大道
- 西崎憲一 東海林弥山
- 三浦恵樹 三好新蔵
- ピーター・ウオルシユ 森田行拓
- 奈良端穂 中島常雄

えましよう。そして、こんにちほど、市民が青少年問題の現状を正しくみつめ、深い理解と協力により「市民ぐるみ」の積極的な青少年対策をすすめることが必要な時代はないかと思ひます。

この「市民ぐるみ」による

「協力ありがとう」をいただきました

あたたかい贈物 (敬称略)

- 新潟地震被災者へ
- ▽室蘭八幡宮神宮一同
 - ▽大町 米光長蔵
 - ▽幕西町 高橋千代乃
 - ▽本輪西 石川志満
 - ▽本町 福士進
 - ▽常盤町 佐藤元泰
 - ▽母恋北町町会婦人部
 - ▽御前水老人クラブ
 - ▽母恋南町老人クラブ
 - ▽知利別中央会婦人部
 - ▽室蘭市部課長会
 - ▽室蘭市職員労働組合連合会
 - ▽本輪西日の出町会婦人部
 - ▽聖ベネディクト学園中高職員一同
 - ▽母恋南町 末永久江
 - ▽横田佳子
 - ▽本輪西町会一区
 - ▽母恋南町赤十字奉仕団母恋分団
 - ▽海岸町 馬場明
 - ▽公園町 山田恵行
 - ▽室蘭市はまなす会
 - ▽本輪西 小暮保
 - ▽同実
 - ▽港北中学校生徒会一同
 - ▽喜門倍小学校生

- ▽東町文教堂支店
- ▽海岸町 田中容子
- ▽本輪西婦人部
- ▽若人會
- ▽文化服装学院生徒會一同
- ▽千才町室蘭日本劇場
- ▽知利別 山岸芳吉
- ▽若根この会室調理人一同
- ▽若根この会室蘭グループ
- ▽御前水中央生協労働組合
- ▽大谷高校宗教研究会(街頭募金)
- ▽常盤町 高橋建築事務所
- ▽西小路町婦人會
- ▽ガールスカウト
- ▽港町会婦人部
- ▽祝津婦人會
- ▽海岸町婦人會
- ▽常盤町婦人會
- ▽石川町 請川
- ▽常盤町 岡田
- ▽港南婦人會
- ▽本輪西町婦人會
- ▽蘭東婦人會
- ▽清水町婦人會
- ▽匿名
- ▽天理教東室蘭分會青年會會員
- ▽知利別富士鉄社住宅友會
- ▽中島町 牧野昌子
- ▽中島町婦人部
- ▽本輪西青友會
- ▽母恋南町 少年道場 琢成館員一同
- ▽胆振地方教育局
- ▽室蘭商業高等學校
- ▽ハンドボール部
- ▽富士製鉄 製鋼部工程課
- ▽知利別栗山三和會
- ▽浜町丸和會館
- ▽室蘭ガスケ職制一同
- ▽鷺別中学校生徒會・職員一同
- ▽日鋼新生活運動協力會東町地区
- ▽天理教御前水分會
- ▽蘭港分會
- ▽室蘭緑の會
- ▽室蘭地協
- ▽富士鉄北星寮勤務員一同
- ▽富士鉄本輪西社婦人部
- ▽大和小学校生徒一同
- ▽開發建設部職員一同
- ▽盲人の方へ
- ▽高砂町 奥田渡
- ▽生活に困っている方へ
- ▽新富町 竜山節子

お子さんのことなら「家庭児童相談室」へ
 としる 輔導センター内 (市役所三階)



海に落ちないように

事故防止で警告看板

市と青少年問題協議会は、青少年の事故防止で、春先きに事故のあった中央ふ頭基部や、西ふ頭基部、本輪西貯木場、イタンキ浜、マスイチ浜、電信浜、地球岬の突端など、市内の危険な場所十一か所に、注意を呼びかける看板をたてました。

この看板は、横六〇センチ、縦三十七センチの大きさで、「がんばりな」にちかよるな」「海に落ちないように」「水難に注意しよう」「この先通り抜け危険」など、危険な所ごとに表示して、事故防止をうたてています。

みんなが注意して、危険な所に立ち入らないようにし、事故をなくしましょう。

マスイチ浜のがけ上にたてられた警告看板

電話番号変更 8月10日 から

消防本部
代表 ②4111番
火事は 119番へ



せきり

ことしは 最低の記録

いっそう手洗いの励行を

昨年、集団発生などで年間二百四十一人と戦後の最高を記録した「せきり」も、ことしは三十三件(八月十日現在)とぐっと少なくなりましたが、せきりの時期である六月十九日からは、皆無といううれしい記録ぶりです。

せきりをふせぐ「手洗い」

せきりの予防には「手洗いを完全にすること」と「なま物を食べないこと」です。

この「手洗い」も、申しわけに水をたらし、ちよっとタオルでふく程度では手を洗ったことになりません。「流水で洗い落す」ことが必要です(爪も切っておきましょう)。

『心配ごと相談所』の利用を

「心配をなくして
明るく健康なくらしを」

▽とき まい週火曜日 10時～15時
▽ところ 市社会福祉協議会内(常盤町)

悩みごとはなんでもご相談に応じています。お買物のついでにでもお気軽にお寄り下さい。

追放の関心が高まり、みんなが注意して予防に心がけたため、よろこばしいことです。

しかし「油断は禁物」です。昨年は、十月に集団せきりが出ています。これからは暑い日があり秋にかけては食べ物も出まわること、まだまだ「せきり」のシーズンです。

市の財政事情公表中

39年度第1期分
市の昭和三十九年度第一期分の財政事情説明書(水道会計を除く)をつぎにより公表中です。

今回の説明書は、五色刷りのポスター形式で、三十八年度予算の執行状況、本年度当初予算内容を統計図表と写真などでわかりやすく説明しています。

▽期間 七月十五日から一年間
▽場所 市役所財務課、輪西、本輪西支所、各出張所
なお、市内の各官公署、事業所、浴場などにも掲示しています。

消費実態調査に ご協力を

全国消費実態調査が、九月から三か月間、全国いっせいに進行されます。

この調査は、昭和三十四年の第一回調査に続く第二回目の調査で前回の調査後、経済の著しい発展によって所得が上昇した反面、諸物価の高騰などで、国民の消費構造も大きく変わっていることが予想されるので、これらの変動を地域別に明らかにして消費の実態を把握し、国の経済諸政策を立てる上で資料として利用される非常に大切な調査です。

調査は、市内の指定調査区中から抽出された普通世帯百二十世帯と単身者世帯約二十五世帯に、三か月間、家計簿を記入していただく方法で行なわれます。対象になる世帯には、八月中旬に調査員が訪問し、調査を依頼することになっておりますので、本市の消費の実態を把握する上にも重要なこの調査に、各世帯のご協力をお願いします。

『ひかり号』に

水族館の豆汽車名
さきに募集した、市立水族館の豆汽車の名まえは「ひかり号」にさまりました。

入選者は、高橋敏昭くん(向陽中3年)です。

世界の乗り物がいっぱい

とき 8月1日～31日
ところ 青少年科学館

世界の模型教材とおもちゃ展

出品	174点
日本のおもちゃ	
世界各国のおもちゃ	70点
世界各国のプラモデル	65点
日本と外国の模型機関車	
客車・貨車	15点

はが

乗り物模型のオリンピックをぜひご覧ください